

平成30年度第1回徳島県国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成30年10月16日（火）13時30分～14時30分
- 2 場 所 県庁10階大会議室
- 3 出席者 ○委 員 元木委員、米田委員、島本委員、上田委員、岩下委員、
小森委員、小田切委員、品川委員、田岡委員
○事務局 県保健福祉部 久山部長
県国保・自立支援課 岡課長ほか
- 4 傍聴者 5名
- 5 議事概要
 - (1) 会長及び会長職務代行者の選任について
会長に小森委員、会長職務代行者に岩本委員が選任された。
 - (2) 徳島県国民健康保険運営協議会運営規程等の制定について
本協議会の運営規程、傍聴規程を決定した。
 - (3) 国民健康保険の現況について
事務局から資料に基づき説明し、その後、質疑応答を行った。
 - (4) 国保改革の施行状況について
事務局から資料に基づき説明し、その後、質疑応答を行った。

【質疑内容】

小森会長： 国民健康保険については、他の医療保険に比べ、平均年齢が高く、所得が低いということ、また、本県国保の年間総医療費は約700億円前後、一人当たりの医療費は全国平均より高い状況にあるとの説明でありました。

県内では、各市町村の一人当たりの医療費と保険料に開きがあり、それぞれの財政事情あるいは被保険者の年齢構成や医療資源の状況によって、やむを得ず、このような状況になっていると思いますが、これからは財政運営の責任主体が県になり、また、国の財政的支援も拡充されていることから、市町村においても、赤字に陥らない努力をしていく必要が、今まで以上に高まっているというふうに感じております。

小田切委員： 同じような人口規模であるとか、あるいは、産業構造を持った類似団体と比べたらどうかというデータを取っておられるんでし

ようか。

全国平均になると、かなり大きな都市部も含んでいると思うのですが、他の類似自治体と比べてどうかという、何かデータをお持ちでしたら、教えていただければと思います。

事務局： 詳細のデータは手元にありませんが、一人当たり医療費でいうと、四国の中でも、やはり徳島県は高い方と思われます。

人口10万人当たりの医師数が多く、医療資源も充実しているということもあり、それだけが要因ではないと思いますが、他の団体と比べて、一人当たり医療費が高い傾向にある状況です。

小森会長： 納付金の算定において、4方式を採用しているのは、全国でも徳島県だけというご説明がありました。従来から資産割については、特に都市部において関心が非常に高かったと思います。

平成30年度の県内市町村の保険料率の改定状況をみると、資産割が高いところがあるようですが、今までの経緯もあるということでしょうか。

事務局： やはり農業をされている方が多いと、所得割だけでは徴収が難しく、資産割と併せて賦課することになるのではという印象があります。

なお、今回の標準保険料率の提示後、例えば、東みよし町では資産割を引き下げています。

資産割を下げると、均等割や平等割が変わることになり、世帯で見ると保険料が上がる場合もあり、各市町村においては賦課の調整がなかなか難しいのではないかと感じているところであります。

岩下委員： 今の4方式が徳島県だけということは、徐々に変えていく予定はあるのでしょうか。

事務局： まず、納付金と標準保険料率は4方式で算定するのですが、それぞれの市町村の保険料の賦課方式を縛るものではないということが前提です。

標準保険料率の算定方式については、昨年度までのいろいろな議論の中で、現行の市町村の状況を踏まえると4方式をとるのがいいということで、まずは、3年間に付きましては4方式と決定したもので

あります。算定方式については、もちろん市町村との議論が必要なところであり、その中で考えていくことと考えております。

島本委員： 4方式の方が滞納が増えるように思います。固定資産を持っていることにより国保税が上がる、本人は所得がないのに国保税が上がると、被保険者に見れば大変思うのですが。

4方式をとることによって、税の徴収が非常に難しくなる状況について、県はどう考えるのでしょうか。

事務局： 資産割については、中山間地域、都市部などによって、様々なご意見があるところでして、県内の市町村によっても、その性質が異なり、どう考えていくかは難しいところではあります。最終的にはそれぞれの市町村がどのように保険料を確保していくかということになってくると考えております。

小森会長： 最終的には保険料を決定するのは市町村であるわけですから、それぞれの市町村で事情もある、ただ、県は、4方式をとっている保険者が県内で多くあるということから、標準保険料率の算定は4方式を採用したということですね。

昔から、これについては議論があったところで、一挙にというのは難しいと思いますが、財政運営の県単位化により、他の保険者との比較が、従来にも増して分かりやすくなるのかなと。そうすると、24の保険者の中で、それぞれの運営協議会が設置されておりますから、このような議論がこれまで以上に出てくるのかなと思います。